経営発達支援計画の概要

実施者名	志賀商工会（法人番号 8290005002542）
実施期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日
目標	小規模事業者を取り巻く環境や地域経済の動向等を的確に捉え、事業計画を立てることで、小規模事業者が抱える課題、問題解決、アフターフォローまでを伴走型支援を実施することにより、小規模事業者の持続的発展を図り地域経済活性化に寄与していくことを目標とする。 １．小規模事業者の実情に適した事業計画作成支援における伴走型支援 ２．飲食業等の販路開拓における伴走型支援 ３．インバウンドを想定した地域経済活性化における伴走型支援
事業内容	Ⅰ．経営発達支援事業 １．地域の経済動向調査に関すること (1)外部データを活用した経済動向調査の実施【新規】 (2)空き家・空き店舗調査の実施【新規】 ２．経営状況の分析に関すること (1)経営課題による経営分析【拡充】 (2)事業承継アンケートによる経営分析【新規】 ３．事業計画策定支援に関すること (1)事業計画策定の必要性の啓蒙・普及【拡充】 (2)事業計画作成支援セミナーの開催【新規】 (3)重点支援対象事業者の選定と個別支援【新規】 ４．事業計画策定後の実施支援に関すること (1)事業計画策定事業者へのフォローアップ支援【新規】 (2)小規模事業者発達支援融資制度の活用【新規】 (3)事業計画策定後の他機関との連携【新規】 ５．需要動向調査に関すること (1)新商品・新メニューのテストマーケティングの実施【新規】 (2)ホームページ等利用動向アンケートの実施【新規】 (3)外部公表データ情報等の抽出及び提供【新規】 ６．新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること (1)関係団体開催の商談会等斡旋と支援企業の強化【新規】 (2)IT 活用セミナー開催及び支援企業の強化【新規】 Ⅱ．地域経済の活性化に資する取り組み １．インバウンドを想定した地域経済活性化の取り組み【拡充】 ２．各協議会と連携した地域活性化の取り組み (1)志賀金印まつり運営協力【拡充】 (2)サイクルツーリズム振興事業との連携協力【拡充】 Ⅲ．経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み １．他の連携支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること ２．経営指導員等の資質向上等に関すること ３．経営発達支援計画の事業評価及び見直しをするための仕組みに関すること
連絡先	志賀商工会 住　　所　　〒811-0321 福岡県福岡市東区西戸崎１丁目 5-18 電話番号　　092-603-0112 Ｆ Ａ Ｘ　　092-603-1305 E-Mail　　shika@shokokai.ne.jp

（別表１）
経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

Ⅰ．志賀商工会の管轄地である福岡市志賀（旧志賀町）地域の現状

１．志賀地域の概要

当商工会（以下、「当会」）の管轄エリア（以下、「当エリア」）は、福岡市東区の一部、西戸崎地区（大岳地区含む）・志賀島地区の二つの地区で構成され、1971年に旧糟屋郡から福岡市へと編入された旧志賀町エリアである[図 1、図 2]。

当エリアは志賀島と九州本土とを繋ぐ陸繋砂州であり、全長約 8 km、最大幅約 2.5 km の巨大な砂州で、この砂州の北は玄界灘、南は博多湾となっている。

当エリアの位置する福岡市は、福岡県の県庁所在地であり、政令指定都市である。 九州地方の行政・経済・交通の中心地であり同地方最大の人口を有し、同市を中心とする福岡都市圏は都市雇用圏として全国 5 大都市圏に数えられる。

福岡都市圏への交通体系として、博多から当エリアまでは、JR 香椎線では約 40 分、西日本鉄道バスでは約 60 分で結ばれており、福岡市に位置するとはいえ都心部へのアクセスは良好とは言えない。一方、福岡市営渡船を利用すると約 15 分でアクセスが可能であるため、住民の足としての役割が大きく、地元では生活路線として欠かせない存在となっている。また、海水浴場や海の中道海浜公園などへ向かう観光路線として観光客利用も多く、近年では訪日外国人旅行客の姿も多くみられる。

当エリアの観光資源は「国営 海の中道海浜公園」、「マリンワールド海の中道（水族館）」が立地し、志賀島は全国的に有名な国宝「金印」の発見地である。
そのため大人から子ども、そしてカップルまで海辺の楽しみを満喫できるスポットとして、古くから観光地としての知名度が高い[表 1]。また、㈱ジーコムの「福岡県居住者の観光レジャーに関する調査結果報告書」によると、今後も行きたいと思う福岡都市圏では糸島に次いで「志賀島・海の中道」が第 2 位である。福岡都市圏からほど近いため気軽に訪れることができることから、福岡観光で外せないスポットとなっている。

また特産品は、海産物（わかめ、海産物）や果物（びわ、ニューサマーオレンジ、いちご）が有名である。

図 1.【西戸崎・志賀島の位置】

図 2.【西戸崎・志賀島の地図】

表 1.

福岡市内への国内観光客が立寄る割合

年間観光入込客数　国内観光客1,850万人（うち日帰り1,397万人　宿泊453万人）

	立寄る割合	国内観光客	（日帰り客）	（宿泊客）
海の中道海浜公園	2.30%	425,500	321,310	104,190
マリンワールド海の中道	1.20%	222,000	167,640	54,360
志賀島	0.80%	148,000	111,760	36,240

出典：福岡市観光客動態調査

2．人口の動き

当エリアは JR 海の中道線の終点駅であり、市営渡船の発着場もあり、マンション開発等も進んでいることから、西戸崎地区の人口は 6,060 人(H26)、世帯数 2,720 (H26) と微増傾向にある。若干、志賀島から若い世代が移住するケースも散見されるが、大半は地区外からの流入である[図 3、図 4]。

一方、志賀島地区は人口 1,816 人 (H26)、世帯数 834 (H26) と減少傾向にある。これは市街化調整区域として開発が規制されてきたことが大きな要因といわれている。無秩序な開発を抑え、農林水産業に必要な土地の確保が目的で、福岡市が昭和 45 年に同地区を指定したものであるが、農林水産業が衰退していく中で、他産業や人の流入には障壁となっている。

年齢層別人口からみた西戸崎地区（平成 26 年：65 歳以上 27%）、志賀島地区（平成 26 年：65 歳以上 41%）ともに全国高齢化率より高く、特に志賀島地区の高齢化率は高い水準で推移している[図 5、図 6]。

この人口減少による域内需要の減少は顕著で、小規模事業者数の減少の要因の一つでもあり地域経済の深刻な問題となっている。

図 3.　**西戸崎の人口推移**

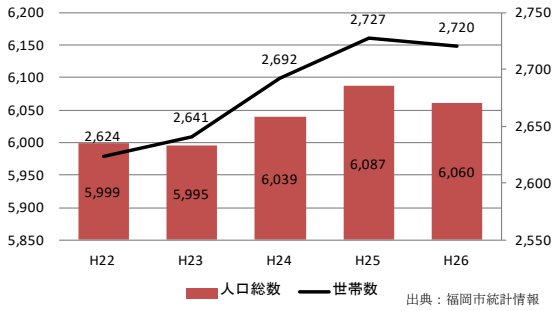

出典：福岡市統計情報

図 4.　**志賀島の人口推移**

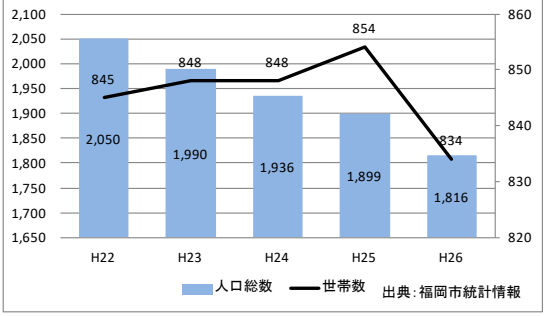

出典：福岡市統計情報

図 5. **西戸崎地区の年齢階層別の人口構成比の推移**

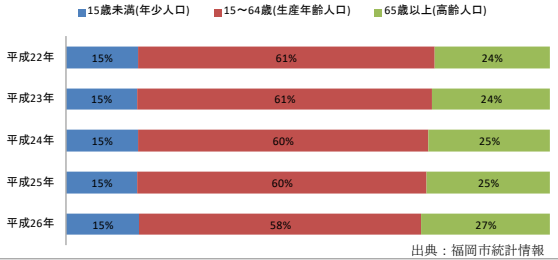

出典：福岡市統計情報

図 6. **志賀島地区の年齢階層別の人口構成比の推移**

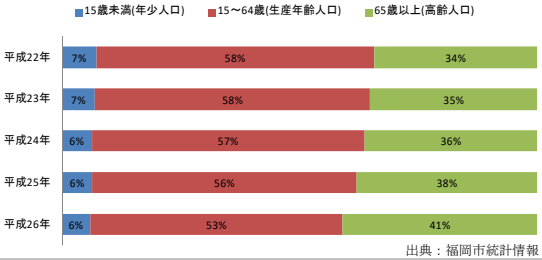

出典：福岡市統計情報

３．志賀地域の現状と課題

(1) 西戸崎地区

西戸崎地区はかつて「キャンプハカタ（ブレディ基地）」という米軍の飛行場やレーダー基地があったが、1972 年に基地は返還され、今では米軍基地の面影はほとんど残されていない[図 7]。当時は、戦後米軍基地、石炭積出し港、炭鉱があったため小売業・サービス業を中心とした商店街が形成されていたが 1972 年の基地用地の返還、鉱山廃坑に伴い商業集積は消滅した。

現在においては、観光スポット「国営 海の中道海浜公園」、「マリンワールド海の中道（水族館）」の集客力が大きいものの、回遊する観光客は志賀島地区へ足を向けることから、西戸崎地域は、静かな環境、アクセスの良さと地価が安価であることもあり、生活の場としての需要は高くなってきている。

定住人口は若干の増加傾向あるものの、福岡都市圏へのアクセスの良さから消費の流出が目立つ。特に日用品、生鮮食品を販売する小売店等では代表者の高齢化もあり小規模事業所の減少は歯止めが効かず、廃業予備軍が目立ってきている。

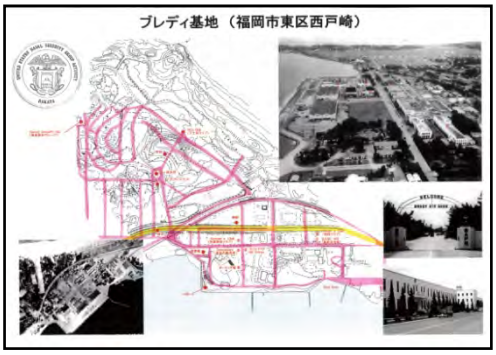

図 7【ブレディ基地図面・写真】

(2) 志賀島地区

志賀島地区は、漁業、観光業（飲食業含む）が主産業である。小規模事業所は家族経営が大半を占め、雇用の場としての事業所は少ない状況にある。

環境保護、農業振興の観点から、国定公園法、農業振興地域、市街化調整区域に指定されており乱開発を免れたものの、定住者の流入、土地取得からの起業については困難な地域となっており、現在では福岡の「過疎地」と言われている。福岡市では平成 28 年 6 月より、人口減少や高齢化などの課題を抱える市街化調整区域の活性化を図るため、地域住民の合意のもと農林水産業や観光業など地域産業の振興に寄与する建築物の立地が可能となる（※）規制緩和が行われた。これにより、空き店舗・空き家の活用による創業者の誘致、特に飲食店、旅館、土産物店の観光客対策におけるプロモーション活動の強化、高齢化している事業の円滑な事業承継(第 3 者承継含む)などの取組みが進むことが期待されている。

(※)市街化調整区域は自然や農地を保全するため居住者の生活利便施設や生産者が行う店舗等以外は建築できないなどの規制があったが、福岡市開発審査会附議基準の改正により、新たに生産者以外が営む施設や観光客を対象とした施設などの建築が可能となった。

Ⅱ．小規模事業者の現状と課題

志賀地域の小規模事業者数［表 2］のデータから志賀地域の経済の中心は商業（小売業、飲食・宿泊業、サービス業）と建設業の 2 分類が担っている。

また法人事業所は安定推移しているが、個人事業主の減少に歯止めがかからない状況である。減少の理由として「高齢に伴う廃業」が大半であり、地域小規模事業者の全体像も同様といえる。

業種別	平成 27 年度	平成 28 年度
建設業	56	60
製造業	10	10
卸売業	2	2
小売業	61	60
飲食・宿泊業	43	41
サービス業	42	44
その他	4	4
計	218	221

表 2. 志賀地域の小規模事業者数

１．商業（小売業、飲食・宿泊業、サービス業）

当エリアには小規模なスーパーが 1 件だけであり、福岡都市圏へのアクセスの良さもあり、大型ショッピングセンターが 15km 圏内（直近施設は 7km）に 4 ヶ所ある。特に若年・中年層・子育て世代はワンストップで買い回りできる地域内での消費行動は限られたものとなっている。高齢化率が高い水準で推移していることもあり、高齢者は移動半径が限られているため、地域内での消費行動となっていると考えられるが、購買頻度、購買量を鑑みると地域経済を支えるまでには至っていないのが実情である。

また、当エリアは古くから観光地としての知名度が高いこともあり、志賀島地区に旅館 6 件、飲食業 15 件、西戸崎地区に旅館 1 件、ホテル 1 件・飲食業 18 件ある。しかしながら、当エリアの観光地は、海に面したロケーション等の理由から売上高の季節変動が激しい。また、近年のレジャーの多様化による志賀島への来島者の減少と西戸崎地区に「国営 海の中道海浜公園」、「マリンワールド海の中道（水族館）」など集客力の強い施設があるものの、日帰り観光が多く回遊性が乏しいため、集客に苦慮している状況にある。

特に、飲食業は口コミ等・人の評価で顧客が広がる傾向があるため IT 活用による販促効果が高い業種であるが、取組みが遅れている。個取組み強化による店舗の集客力向上が、地域経済の活性化には不可欠と考えられる。

２．建設業

公共工事を主体とする小規模事業者と、大工、内装、設備等の専門技術職人の小企業者の大きく二種に分けられる。いずれも地域内での受注・完工高は各事業所の事業全体を支えるほどの規模はなく、地域外へ発注先を求めざるを得ない状況であるが、福岡都市圏へのアクセスの良さがメリットとして働いている。

Ⅲ．商工会・地域経済活性化の現状と課題

１．商工会の現状と課題

当会では従来の金融・税務・記帳指導、労働等を中心とした経営改善普及事業と地域イベントを主体とした地域振興事業を中心に事業所への指導や事業運営を行っている。

経営支援に関しては、事業所の業績向上に直結した事業計画策定支援として県の方針である経営革新計画策定支援や各種補助金申請書策定支援などを主に行ってきたが、商工会として経営支援に対する目標設定はなく、相談に応じ応急処置的な支援となっていた。一方、小規模事業者にとっても、常日頃から商工会へ相談に状況報告や相談をする意識は薄く、継続性のある支援を求められることは少ない状況にある。

当会では、平成 27 年 7 月に事業承継アンケートを実施した結果、回答総数（107 社）の 61％の経営者が 61 歳以上を占めており、後継者が決定していない事業者は回答総数の 78％という状況であった。後継者が決定していない理由としては、「具体的に検討していない」が 33％、「廃業を検討している」が 36％となっている。既存の小規模事業者の約 4 割は後継者不在による廃業を検討していることから、事業承継は事業主の高齢化から喫緊の課題であり、事業承継を含む事業計画の策定を検討し、早期に事業維持、後継者の決定へと引き上げていく支援を要する。同時に創業誘致、創業計画書作成の支援、金融斡旋などこれまで以上の支援の充実が必要不可欠である。

また、平成 27 年度は民間会社と連携して「地域商業自立促進事業」を実施し、調査内容は“志賀地区の空き家・空き店舗活用に関するニーズ調査”で平成 29 年 4 月 30 日現在、空き家バンク登録件数は 5 件、創業 2 件の実績を作った。

今後も空き家・空き店舗を活用した対策、魅力ある店づくり、小規模事業者には大規模資本にできない顧客との密接な関係性づくり、高付加価値商品の展開、スモールビジネスから本格的なビジネスモデルの構築が必要と考える。加えて、当会は事務局長 1 名、経営指導員 1 名、経営支援員 2 名と商工会組織の構成体としては小規模なため、多岐にわたる一般管理業務、基礎的支援業務、地域振興事業を少人数で行わなければならない。限られた人的資源の中で伴走型支援に重点を置くためには、職員の経営支援能力のレベルアップはもちろんのこと、現在、当会が取り組んでいる事業の選択を行い、職員が伴走型支援に取り組める環境の整備を行っていくことが必須条件である。

２．地域経済活性化の現状と課題

近年、当エリアには、韓国、中国、香港、台湾、アメリカなどからの外国人観光客が増加傾向中である。実際、福岡市を訪れる外国人は増加しており、福岡空港および博多港からの入国者は平成 2016 年には 250 万人を突破［図 8］。
今後も 2019 年はラグビーワールドカップ（福岡市は試合会場に決定）、2020 年は東京オリンピック（福岡市はキャンプ地誘致）を控えていることから、さらに外国人観光客の増加が見込まれている。

そのような中、自転車で志賀島島内をめぐるサイクルツーリズム（自転車観光）が注目を浴びており、1 周およそ 10km の志賀島は見どころが点在し、サイクルツーリズムに適していることからここ数年、外国人観光客にも人気が高まっている。

福岡市としてもサイクルツーリズム振興事業（自転車観光）を切り口とした来訪促進事業を進めている［図 9］。

また、地域商業の疲弊に危機感を感じた地元事業所有志が中心となり域外消費を呼び込む仕掛けとして当会主催で平成 26 年度から「(※) SAITOZAKI スワップミート」を開始した［図 10］。

今後も外国人を含む観光客等を当エリアへ取り込むためには、「飲食施設等の情報発信の強化」、「地域観光資源の掘り起こし」などを進めることで、外部から人が訪れやすい環境作りが急務である。

(※)地域内の飲食店、小売店、サービス業等の店舗を知ってもらうことを主眼とした地域おこしイベント。平成 28 年度は 10 月 29 日（土）～30 日の 2 日間、37 事業所が店舗を集約して、物販・飲食・ステージイベント・ワークショップを開催。来場者 2 日間で延べ 1,000 名程度。

■平成 29 年度の主なイベント等（実績・予定含む）

4 月　SAITOZAKI スワップミート（春）
5 月　海の中道芸術花火 2017
7 月　福岡トライアスロン 2017、西戸崎祇園祭り
8 月　西戸崎納涼祭、志賀夏祭り
10 月　志賀島金印まつり、SAITOZAKI スワップミート（秋）

港別入国外国人数（船舶観光上陸を含む。）

順位	港	入国者数	正規入国者数	船舶観光上陸
1	成田(空港)	6,822,381	6,822,381	0
2	関西(空港)	6,086,600	6,086,600	0
3	羽田(空港)	3,264,070	3,264,070	0
4	福岡(空港)	1,631,702	1,631,702	0
5	那覇(空港)	1,354,791	1,354,791	0
6	中部(空港)	1,222,384	1,222,384	0
7	新千歳(空港)	1,147,812	1,147,812	0
8	博多	943,085	161,811	781,274
9	長崎	448,058	12,680	435,378
10	那覇	260,383	1,648	258,735
		25,155,381	23,218,912	1,936,469

図 8【出典：2016 年法務省出入国管理統計】

自転車で志賀島
外国人客にPR

福岡市は、外国人観光客に自転車での周遊を楽しんでもらおうと、海岸沿いの道路に英語の案内看板を設置したり、客にレンタル自転車のクーポン券を配布したりする「サイクルツーリズム振興事業」を、市区の志賀島で始めた。同市を訪れる外国人客が増加傾向にある中、郊外への誘客を進め、経済波及効果を高める狙いがある。（南佳子）

●志賀島でのサイクリングを楽しむ利用者
●配布されるクーポン券

福岡市　英語の案内看板／レンタルクーポン券

市によると、訪日外国人客のうち福岡空港と博多港からの入国者数は昨年、初めて250万人を突破し、5年連続で過去最高を更新した。手軽に移動できる自転車を使う客も多く、観光庁調査では昨年、レンタル自転車店を利用した外国人客が前年の約2・5倍になった。

事業は、市がこうした動きに着目して企画。「自宅配達」「この先、住宅街」などと記した英語の看板を道路沿いに置いたのをはじめ、地元商工会の協力を得て、島内のレンタル自転車店や飲食店計13店舗での支払いに使えるクーポン券（500円相当）を1000枚用意し、博多港などの観光案内でパスポートを提示した外国人に渡すことにした。

初日の6日は、中国とマレーシアからの留学生5人が利用。博多港でクーポン券を受け取り、船で志賀島に到着すると、自転車店で1台ずつを借りた。島内を1周する海岸沿いの道路約10キロを回り、海水浴場で記念撮影をしたり、飲食店で地元の海鮮物を食べたりして楽しんでいた。

参加した九州大大学院生の文相辰さん（24）は、「海沿いの道路は気持ちよかった。福岡の新しい一面を発見した気分。友だちにも伝えたい」と話し、撮影した写真をSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）に投稿していた。

一方、飲食店店主で志賀商工会副会長の村井孝志さん（71）（福岡市東区）は、「地元産の食材をたくさん提供して、稼いっぱいもなりたい」と話している。

事業は今年度いっぱいの予定だが、市は利用状況を見ながら、継続するかどうかを検討する。市観光産業課は「中心部とは違う、福岡の楽しみ方を提案していきたい」としている。

図 9【出典：平成 29 年 9 月 10 日 読売新聞朝刊】

図 10【出典：第 5 回 SAITOZAKI スワップミートチラシ】

Ⅳ．小規模事業者の中長期的な振興のあり方

前述の「Ⅱ.小規模事業者の現状と課題」にあるように志賀地域には大型商業施設や核となるような商店街は無く、商業施設や工場等、新たな大型施設等の建設予定も無い状況にある。人口増加が著しい福岡市内の中、市内都心部から離れているという立地の問題や全体的に高齢化が進み後継者不足は深刻な問題である。

また、知名度の高い「国営 海の中道海浜公園」、「マリンワールド海の中道（水族館）」はあるものの、回遊性が低いため小規模事業者の売上向上にも繋がっていないのが現状である。これらの要因によって当エリア内の小規模事業者の経営環境は厳しくなり、業績の停滞を余儀なされている。

このような状況を踏まえて、当会では以下のとおり小規模事業者の振興のあり方を定め、域内小規模事業者の経営基盤の強化と全体的な底上げを図り、将来的に持続的な発展を促す。また、当会の役割としては、行政やその他支援機関等と連携により観光関連事業者を中心に小規模事業者全体の振興発展を目指す。

１．小規模事業者の経営基盤の強化

当会では、従来の金融・税務・記帳指導、労働等を中心とした経営改善普及事業から一歩踏み込んだ支援を行う方針である。まずは当エリアの小規模事業者の現状と課題を踏まえ、強みと弱みを分析し、事業計画策定から販売力強化まで、継続した伴走支援を行い「自社や地域資源の強みを活かした企業振興」を目指すことで経営基盤を強化していく。

２．観光関連事業の活性化

当エリアは福岡都市圏から近いという好立地条件ということもあり、福岡観光で外せないスポットである。その知名度をさらに高めていくためにも、地域の歴史や自然、郷土食材などを使用した新商品・新メニュー開発等の推進並びに情報発信の強化。さらに近年の外国人観光客の増加を見込んだ（※）インバウンド需要の取り込み。観光資源と自転車を組み合わせた「サイクルツーリズム（自転車観光）」など、「観光関連事業の活性化による地域振興」を積極的に図り、地域経済全体への波及効果を生み出していく。

（※）インバウンドは英語の「inbound」からきている言葉で、内向きに入ってくるという意味合いがあり、主に旅行関連では外国人が訪日することを指します。
ビジネス分野では他にもさまざまな意味合いで使われることのある単語。

Ⅴ．経営発達支援事業の目標と方針

１．本計画の目標

前述の「Ⅳ．小規模事業者の中長期的な振興のあり方」を踏まえ、地域の小規模事業者の経営基盤の強化を図るために、小規模事業者が自らの強みを活かしつつ、持続的発展を実現するため、小さいながらも競業他社に負けない企業づくりを目指していく。そのためには、当エリアの小規模事業者が主体的に事業計画を立て、事業者に合わせた伴走型支援を実施、さらに情報発信力の強化に取り組むことが重要であるため、本事業における当会の目標を以下のとおり定める。

(1)小規模事業者の経営基盤の強化を図る為に

これまでの受動的な支援から経営計画策定による経営基盤の強化を行い、販売力強化支援へとシフトし事業者の売上利益の拡大を図る為、支援強化を実施する。まずは、小規模事業者には経営計画策定への意識啓発を図ることに重点を置き、事業計画策定支援を実施していく。事業計画策定支援には小規模事業者の課題等を抽出し、状況により各支援機関と連携して課題等に沿った伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の事業の持続的発展を図ることを目指す。

事業承継や空き店舗対策と創業支援の連動など個々の小規模事業者の経営実態に合わせた支援を実行することにより、自らでは気づきにくい個性や魅力を発見し、活用していくことで売上の維持及び拡大を図り、経営体質の改善を図る。

(2)観光関連事業の活性化を図る為に

地域の観光資源や食材などの地域資源を活かし、福岡都市圏からの新たな顧客を呼び込む取組みを支援する。前述のとおり当エリアは観光地として潜在的な需要が高いことから、特に飲食業の強化は観光客の流入を増加させ、地域経済への効果が高いと考えられるため、本事業においては、まず飲食業を中心とした支援強化に取り込む。また、国内外からの観光客受入インバウンド需要の取り込みのため、小規模事業者の経営力・資質の向上を目的とした取組みを実施する。

２．本計画の目標達成のための方針

本計画的な伴走支援を実施していくためには、これまでの当会の事業等を全般的に見直し、経営発達支援の対象となる事業所の掘り起こしから、事業計画実施まで、本格的な伴走型支援に取り組んでいく。

(1)計画的な伴走支援

経営発達支援の対象となる小規模事業者の掘り起こしから伴走型支援までを計画的に実施していく。

① 地域の経済動向調査による小規模事業者を取り巻く環境の把握と情報発信
② 自社の強みとなる商品やサービス内容、技術やノウハウの他、経営状況分析による地域の 小規模事業者の現状認識
③ 事業者の経営状況や意欲に応じた伴走型支援による事業計画の作成
④ 作成した事業計画に従って行われる事業に対し、事業者の能力や意欲に応

じた伴走型支援

⑤ 需要動向による飲食業における IT 活用支援、新商品、新メニュー開発等の販路開拓支援の強化

⑥ 観光を目的とした地域経済活性化に対する取り組み

(2) 関係機関との連携強化

前述のとおり当会は、年々専門、高度化する小規模事業者の支援においては、積極的に他の支援機関とも連携して小規模商工会で不足しがちな経営情報力を補い、伴走型支援の強化を図っていく。小規模事業者の経営支援にとどまらず地域の総合的な経済団体として、地域の関係機関との連携を強化し、様々な課題解決に取り組み、地域経済の活性化の役割を果たしていく。

以上、経営発達支援計画における目標達成に向け各支援団体、地域関係団体、金融機関、行政との連携はもとより、支援主体である当会の職員の資質向上、支援能力向上を目指して取り組んでいく。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1)経営発達支援事業の実施期間（平成 30 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日）

(2)経営発達支援事業の内容

Ⅰ．経営発達支援事業の内容

１．地域の経済動向調査に関すること【指針③】

（現状と課題、取り組み概要）

当会では小規模事業者の取り巻く環境などは平成 27 年 7 月に事業承継アンケートや地域商業自立促進事業を実施。他には職員が巡回訪問や窓口指導を通じた際のコミュニケーションを通じて得られる感覚的なものに依存した景況把握になっており、数字的な根拠として集約したものは無かった。
そのため小規模事業者の明確な状態や取り巻く環境などを把握しきれておらず、また景況調査の結果は福岡県商工会連合会（以下、「県連」）が実施している「(※) 景気・金融・雇用動向調査」の報告書が提供されているが、現状では活用できていない。今後の取り組みとして当エリアの経済動向については外部情報データを活用して情報の収集を図る。

(※)実施主体は県連。地域の商工業者の経営実態の把握を目的とした調査で県内 15 商工会の経営指導員が業種別に年 4 回調査を実施。

（事業内容）

(1)外部情報データを活用した経済動向調査の実施【新規】

当会は福岡市東区に含まれるため、福岡市が提供する統計データは当エリアの実情を表しておらず、当エリアに限定した経済動向に関するデータは存在していない。そのため当エリアの経済動向を詳細に把握するため、外部情報データを活用して情報を収集して公表していく。

[調査項目]人口・世帯データ、事業所規模、消費支出額、地域の商圏特性
[活用データ] ㈱日本統計センター「市場情報評価ナビ MieNa」
[調査頻度]年 4 回
[活用方法]小規模事業者の経営計画策定、創業予定者への新たな出店計画など
[情報公表]巡回訪問、窓口相談、ホームページにて公表

(2) 空き家・空き店舗調査の実施【新規】

平成 28 年 6 月から福岡市が人口減少や高齢化などの課題を抱える市街化調整区域の活性化を図るため、地域住民の合意のもと農林水産業や観光業など地域産業の振興に寄与する建築物の立地が可能となる規制緩和を開始したこと、また平成 27 年度 当会が民間会社と連携して実施している「地域商業自立促進事業」は志賀地区だけの調査だったが、西戸崎地区を含んだ当エリア全体の空き家・空き店舗の情報収集を年 1 回実施する。

[調査項目]開廃業、空き店舗、貸店舗の有無
[調査方法]地域商業自立促進事業との連携会社（1社）
状況により地元公民館、金融機関と連携してヒアリング調査
[調査頻度]年１回
[活用方法]調査結果を基に情報を蓄積、職員間で情報を共有して、創業予定者への相談や多店舗展開相談時に活用。ホームページにも掲載。

（目標）

実施項目	現状	H30	H31	H32	H33	H34
外部情報データを活用した経済動向調査の件数	未実施	4	4	4	4	4
公表回数	未実施	4	4	4	4	4
空き家・空き店舗調査の実施件数	未実施	1	1	1	1	1
公表回数	未実施	1	1	1	1	1

２．経営状況の分析に関すること【指針①】

（現状と課題、取り組み概要）

小規模事業者への経営分析等は、これまでは未実施であり、金融指導や確定申告時に売上や経費の増減だけを確認する程度に留まっている現状である。

現在、大半の小規模事業者は自らの経営状況を把握することもなく事業を行っている。また、当会としてもその場限りの指導だけに終わってしまい、売上向上のための指導が出来ていないのが課題となっている。また当エリアには高齢者の小規模事業者が多いこともあり、細かな数字だけの分析結果を提示するだけではなく、経営上の課題からSWOT分析などを利用して分析を行い、事業者の経営意欲が沸き、今後の需要につながる事業計画策定に繋げていく。

（事業内容）

(1)経営課題による経営分析【拡充】

金融相談・税務相談・労務相談等にて得られた経営情報については、財務分析や経営分析（収益性・安全性・生産性などの分析、SWOT分析などを使用）を行い、経営課題を抽出した上で、経営計画の策定及び見直しを促して、策定から実行支援までを包括した伴走型支援を行う。

特に直面している経営課題があり、早急な対応が必要とする事業所を優先に支援を行い、専門的な課題等については、専門家の活用、福岡県よろず支援拠点、金融機関などの支援機関等との連携を図り、小規模事業者の持続的発展を図るための経営課題分析を行う。

[調査項目]直面している経営課題を抽出
[対象事業所]当会で経営指導を行っている優先度が高い８事業所
優先１：早急に対応が必要
優先２：1～2年以内に対応が必要

優先３：今は対応が必要はないが数年後に対応が必要
［調査方法］常時、経営指導員、経営支援員が事業所をヒアリング
［活用方法］当エリアの小規模事業者の大半は自発的な経営分析を行っている事業所が少ない。そのため経営分析結果については、事業所ごとにフィードバックを行い、自社が直面している経営課題、自社の置かれている状況の理解、問題意識等の把握を促す。
当会が経営分析を行うことによって事業所の抱える経営課題を早期に把握し、経営分析後の今後の事業所としてのあり方、事業承継、繁栄のための道筋、強みを活かし、弱みを改善して、個々の事業所の経営課題を抽出し、課題克服のための具体策の提案までサポートをするとともに事業計画策定支援に繋げていく。

(2)事業承継アンケートによる経営分析【新規】

当エリアでは高齢者層の経営者が多いということもあり、会員事業承継アンケートの回答から問題点を把握する。

まずは自社の現状と課題をしっかりと把握した上で、今後の店舗利用構想など将来について事業者からの意見を聴き、事業承継、第２創業、業種転換（廃業を考えていた事業所が店舗の賃貸等の業種転換など）の対応策を施すことで、これからの事業計画策定に繋げる。

［調査項目］①自社の現状
②後継者の有無(有の場合はその関係)
③事業継続予定年数
④廃業後の店舗利用構想
⑤現在直面している課題等
［調査対象］当会で決算・確定申告指導をしている６事業所（特に高齢事業者を対象とする）
［調査方法］決算・確定申告時に経営指導員、経営支援員がヒアリング
［調査頻度］年１回

（目標）

実施項目	現状	H30	H31	H32	H33	H34
経営課題による経営分析件数	未実施	8	8	8	8	8
事業承継アンケートによる経営分析件数	未実施	6	6	6	6	6

３．事業計画策定支援に関すること【指針②】

（現状と課題、取り組み概要）

事業計画策定支援については、これまで金融支援、経営革新計画申請、各種補助金申請を通じた取り組みが主で、小規模事業者側も“経営革新計画申請”や“補助金申請するため”、“融資の申込をする際に提出を求められた”という

限定的な支援で終わっていた。
今後は小規模事業者が経済社会情勢の変化や地域の特徴を活かしていくことに対応していくため、積極的な提案を行い、自社（商品）の強みや弱みを理解した上で実効性のある事業計画書の策定支援を行う。
特に事業計画書を作成したことがない小規模事業者に事業計画書作成の必要性などを知って頂くため事業計画書作成支援セミナーを開催する。
当会の実情を踏まえ、一度に多くの事業者支援は難しいことから、事業計画書作成支援セミナーに参加した事業所の中から、重点支援対象事業者を選定して、その事業者を中心に重点的な支援を実施します。今後、重点支援対象事業者が地域のモデル事業所となり、経営拡大の成功事例を作っていくことで、さらに新たな事業計画策定支援事業者の発掘に繋げる。

（事業内容）

(1) 事業計画策定の必要性の啓蒙・普及【拡充】

会員巡回の際に分かりやすい巡回訪問ツール（商工会ニュース、成功事例集、補助金募集等のチラシ等）を整理。業種ごとに適した巡回ツールを活用することにより、事業計画策定の必要性を啓蒙して普及を図る。

(2) 事業計画作成支援セミナーの開催【新規】

小規模事業者に専門家を交えて事業計画の必要性、重要性、またそのメリットを身近な事例を交えてのセミナーを年１回開催する。
事業計画を作成したことのない事業者を対象に小規模事業者にとって容易に取り組める書式を活用した事業計画書作成指導を行う。
その際、中小企業基盤整備機構の経営計画作成アプリ「(※) 経営計画つくる君」を活用し作成から実行、フォローアップまで伴走型支援を行う。

(※) 中小企業基盤整備機構が初心者向けのアプリ「経営計画つくるくん」を 2015 年にリリース。利用は無料で難しい用語も含まれておらず、誰でも経営計画書を作成できるようになっている。

(3) 重点支援対象事業者の選定と個別支援【新規】

事業計画策定支援を行う対象事業者は多いことが望ましいが、事業者側の支援を求める意思の尊重、自社の強み弱みを認識し、それを活かした事業計画の作成に意欲がある事業所を対象に重点支援対象事業者を行う。
対象となる事業者は前述の「２．経営状況の分析に関すること」で経営課題が見つかり支援が必要な事業所、前述の「(2)事業計画作成支援セミナー」の参加者、新商品・新メニュー開発を検討している飲食事業者など、巡回訪問、窓口指導による事業所の発掘により、以下の方法で選定する。

【事業者の選定基準】
①経営状況の分析により経営課題が見つかった事業者
②事業計画作成支援セミナーの参加者

③新商品・新メニュー開発を検討している飲食事業者
④金融機関などに経営改善計画を提出する事業者
⑤経営革新計画等、経営施策の活用を検討している事業者

選定基準に一つでも基準に該当していれば、中小企業基盤整備機構の経営計画作成アプリ「経営計画つくる君」で作成した事業計画書を基に専門家を交えた個別支援を実施する。

（目標）

実施項目	現状	H30	H31	H32	H33	H34
事業計画作成支援セミナーの開催回数	未実施	1	1	1	1	1
セミナー参加者数	未実施	10	10	15	15	20
事業計画策定事業者数	未実施	7	7	7	7	7

４．事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

（現状と課題、取り組み概要）

現状は金融支援、経営革新計画申請、各種補助金申請時に事業計画を作成することが主となっており、実施支援後に関しては計画的にフォローアップが出来ていないことが課題となっている。

今後の取り組みとして事業計画策定支援を行った小規模事業者に対する事業内容のステップに応じた計画的なアフターフォローを実施する。

経営環境の変化に応じた計画の見直しも含めPDCAサイクルを回すことで、小規模事業者の経営意欲の向上と持続的発展に繋げる。

（事業内容）

(1)事業計画策定事業者へのフォローアップ支援【新規】

事業計画策定事業者に対してフォローアップを事業内容のステップに応じて、年間４回行う。これは、経営革新計画や小規模事業者持続化補助金など公的支援の活用をした事業所も同様とする。その中で、事業計画に基づき、今後の支援計画の必要性をチェックして状況に応じて支援策の提案を行う。

(2)小規模事業者発達支援融資制度の活用【新規】

事業計画に基づく必要資金の調達は「(※)小規模事業者発達支援融資制度」を積極的に活用する。小規模事業者は経営資源が少なく、事業計画の実行性を高めるため、資金面での支援が必要不可欠である。

本制度の活用にあたっては、経営指導員が必要に応じて小規模事業者の現状をヒアリングした上で、必要な金額と資金使途を明確化にし、日本政策金融公庫の担当者と連携して本制度資金の効果が見込める支援を行う。

（※）日本政策金融公庫の制度で経営発達支援計画の認定を受けた商工会議所・商工会か

ら事業計画の策定・実施の支援を受け、持続的発展に取り組む小規模事業者が対象。

(3)事業計画策定後の他機関との連携【新規】

事業計画に基づいた伴走型支援の中で、新メニュー、新商品開発、新メニューの開発、テストマーケティング、商談会等の参加や販売促進の技術やノウハウが必要となるケースが出てくる。また事業計画実施中、経営環境の変化により事業計画の見直しが発生した案件についても必要に応じ専門家派遣、金融機関、福岡県よろず支援拠点、福岡中小企業振興センター、（※）福岡地域中小企業支援協議会等と連携することで、事業者の計画実現性を高めるアフターフォロー支援を行う。

(※)福岡中小企業振興事務所が中心となり、福岡地域商工会・商工会議所などの支援機関、金融機関、専門家団体などが、地域の特性を活かし、地域の力を結集して中小企業支援に取り組む目的で設立された組織。

（目標）

実施項目	現状	H30	H31	H32	H33	H34
事業計画策定事業者へのフォローアップ支援回数	2	28	28	28	28	28
小規模事業者発達支援融資制度の活用件数	未実施	2	2	2	2	2
事業計画策定後の他機関との連携件数	未実施	1	1	2	2	3

５．需要動向調査に関すること【指針③】

（現状と課題、取り組み概要）

小規模事業者の需要動向調査は、相談内容によって必要がある場合を除き、需要動向等の調査は実施してこなかった。

今後は、当エリアは観光地として潜在的な需要が高いことから、飲食業を中心とした食品関係の小規模事業者を強化することで観光客の流入を増やすことが効果的と考えられる。

特に地域の郷土食材を使用した新商品、新メニュー開発に向けたテストマーケティングを実施。またIT活用アンケートに関しても飲食業は口コミ等・人の評価で顧客が広がる傾向が強く販促効果が高いため、集客力向上のためのIT活用支援は必要と考えられる。

さらに消費者ニーズの客観的な意見を商品やサービスの購買動向、消費動向、売れ筋等の情報は外部データを活用して収集、小規模事業者ごとにマーケティング情報を提供。事業者の意識改革や具体的な経営改善、当エリアに流入人口を呼び込むための仕組みづくりへと繋げる。

（事業内容）

(1)新商品・新メニューのテストマーケティングの実施【新規】

［調査目的］地域の郷土食材を使用した新商品、新メニュー開発は特に当

エリアの志賀島は古くから食されていた(※1)「さわらめし」、「サザエめし」、「かしわめし」など郷土食材を使った新メニュー等の開発に向けたテストマーケティングを実施。

［支援対象］飲食業（主に地域の郷土料理で新メニュー開発予定者）

［調査場所］（※2）志賀島金印まつり（アンケート回収数：100）
（※3）SAITOZAKI スワップミート（アンケート回収数：100）

［調査方法］イベント会場の来場者に対するアンケート調査

［調査項目］基本項目：年代、性別、居住地域、来場手段、同伴者等
ﾃｽﾄﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ：味、食感、価格、量、食べやすさ、パッケージ等

［活用方法］テストマーケティングを行った新商品、新メニューは商品改良等、ブラッシュアップして、新たな需要開拓に向けた販路開拓支援に繋げていく。

（※1）志賀島の 3 つの集落にある伝統的なご当地混ぜご飯。
特に祝いの席などで登場する郷土料理

（※2）例年、毎年 10 月中旬に行われているまつり。
メインは志賀島一周 10km マラソン大会（約 2,000 人の幅広い年齢層の出場者）、出店やシンポジウムなどが開催され多くの方が志賀島に訪れる大イベント。

（※3）地域内の飲食店、小売店、サービス業等の店舗を知ってもらうことを主眼とした地域おこしイベント。平成 28 年度は 10 月 29 日（土）～30 日の 2 日間、37 事業所が店舗を集約して、物販・飲食・ステージイベント・ワークショップを開催。来場者 2 日間で延べ 1,000 名程度。

(2)ホームページ等利用動向アンケートの実施【新規】

［調査目的］近年のスマートフォンなどの普及により、観光客がお店を選ぶ際のツールとして、ホームページや SNS 活用は一定の効果を生む手段であることから、一般消費者からホームページ等利用動向に関する情報を収集する。

［支援対象］飲食業

［調査場所］志賀島金印まつり（アンケート回収数：75）
SAITOZAKI スワップミート（アンケート回収数：75）

［調査方法］イベント会場の来場者に対するアンケート調査

［調査項目］基本項目：年代、性別、居住地域、来場手段、同伴者等
IT活用ｱﾝｹｰﾄ：飲食店を選ぶ際の手段、ホームページや SNS 活用頻度、求める情報等

［活用方法］ホームページ等利用動向アンケートは各情報収集（IT 活用頻度、店舗選択基準、求める情報等）を整理し、飲食店に対してホームページ等による情報発信の重要性や啓発を行い、IT セミナー参加への誘導、さらに専門家を交えてのホームページ作成や SNS 等の整備へと繋げ ていく。

(3)外部公表データ情報等の抽出及び提供【新規】

［調査目的］経済産業省と内閣官房（まち・ひと・しごと創生本部事務局）が提供している「(※) 地域経済分析システム (RESAS)」を使って、食品関係の小規模事業者がメニュー開発や商品販売を検討しているサービスの購買動向、消費動向、売れ筋等の情報を収集し、マーケティング情報を提供する。

［支援対象］飲食業を中心とした食品関係の小規模事業者

［調査項目］購買動向、消費動向、売れ筋等の情報

［調査項目］取集した情報を新メニュー、新商品の開発、商品改良の資料として活用。

(※) 地域に関する官民の様々なデータを搭載し、誰もが分かりやすいように「見える化」したシステム。自治体職員の方や、地域の活性化に関心を持つ様々な分野の方によって、効果的な施策の立案・実行・検証などに広く利用されている。

(目標)

実施項目	現状	H30	H31	H32	H33	H34
新商品・新メニュー テストマーケティングの回数	未実施	2	2	2	2	2
新商品・新メニュー テストマーケティングの調査数	未実施	200	200	200	200	200
新商品・新メニューテストマーケティング支援対象事業者数	未実施	2	2	3	3	3
ホームページ等利用動向 アンケートの回数	未実施	2	2	2	2	2
ホームページ等利用動向 アンケートの調査数	未実施	150	150	150	150	150
ホームページ等利用動向 アンケート支援対象事業者数	未実施	2	2	3	3	3

６．新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

(現状と課題、取り組み概要)

今後は、顧客のニーズにマッチした需要動向の分析を踏まえた新たな販路の開拓支援を図る。当エリアは観光地として潜在的な需要が高いことから、飲食業の強化により観光客の流入を増やすことが効果的と考えられるため、本事業においては、まず飲食業を中心として販路開拓に取り込む。

当会は小規模なため独自での商談会等の実施は望めず、これまでも実施していない。現在は関係団体が開催する商談会等に関しては、その広報を行っているのみで参加事業所も少ない。実際に小規模事業者にとっては、バイヤーが求めている商品やロット数などに対応できないこともあり、対象となる事業者が殆どいないのが現状である。そのことを踏まえ、取り組みとして、前述の「５．需要動向調査に関すること」で実施した新商品テストマーケティングに参加し

た事業所や他にも新たな商品の掘り起こしを行い、各支援団体等と連携してブラッシュアップしていく。ブラッシュアップされた商品を積極的に関係団体が開催する商談会・展示販売会・催事等に導き、新たな販路開拓の支援強化を図っていく。

さらに近年、飲食店を選択する手段方法としてネット検索が主流となっている。特に幅広い年代層にスマートフォンが普及したことで、「ホームページが出てこないと不安に感じる」時代となり、当エリアの観光特色を活かしていくためにも、IT を駆使した販路開拓支援が必要不可欠である。

（事業内容）

（1）関係団体開催の商談会等斡旋と支援企業の強化【新規】

新商品テストマーケティングされた商品や新たに発掘した商品は、（※1）地域中小企業支援協議会「合同商談会」、（※2）ふくおか「農と商工の自慢の逸品」展示商談会などの関係団体が開催している商談会等に導いて、販路開拓に繋げていく。商談会等に参加する小規模事業者に対しては、商談会・展示販売会・催事等はそれぞれ対象とするマーケットは異なるため、小規模事業者の販路開拓の方向性に適した情報を提供（前述の「5.需要動向調査に関すること（3)外部公表データ情報等の抽出及び提供」）して、無理無駄のない効果的な支援を行うことを重視する。

商談会には経営指導員も原則随行し、密度の濃い支援を行う。

商談会等名称	主催	開催目的	支援対象事業者
地域中小企業支援協議会合同商談会	地域中小企業支援協議会	県内各地域の中小企業・小規模事業者の経営支援に取り組む活動の一環として、県内中小企業・小規模企業の優れた逸品を掘り起し、認知拡大と販路拡大を目的に 50 バイヤー程度が参加する商談会	食品製造加工業 飲食業 その他
ふくおか「農と商工の自慢の逸品」展示商談会	福岡県商工会連合会	福岡県内の農林漁業者や商工業者の「自慢の逸品（県内の原材料を使用した加工品等）を一堂に集め、ブース展示による商品 PR とともに、バイヤーとの直接商談により、実際の取引の契機とすることを目的とする商談会	食品製造加工業 飲食業 その他

① 商談会等に必要な事前資料作成や効果的 PR を行うノウハウ支援

参加する事業者が商談会場でのバイヤー等への PR がスムーズにいくように、効果的なチラシ作成の仕方、商品陳列の仕方、パッケージデザイン、バイヤー等との商談の進め方などの専門家相談を提案する。

事前にノウハウを支援することで、自社の商談商品を効果的にプレゼンテーションする能力が高まることが期待できる。

② 商談会等後のフォローアップ支援

商談成立しなかった事業者に対しては、事業所のモチベーションを下げないためにも、バイヤー等が求めている課題等を整理・把握を行

う。さらなる商品改良や新商品開発に繋げていくため専門家相談を提案するなど、商談会等後のフォローアップ支援を行う。

(2)IT 活用セミナー開催及び支援企業の強化【新規】

飲食業を対象に小規模事業者の IT に関する底上げを図るため、IT ツールの活用促進を目的とした IT 活用セミナーを毎年度開催していく。

現代社会において SNS 等の IT 活用ツールは若者世代だけではなく幅広い年齢層にも行き渡り、必需品の一つでもある。

また飲食店舗やメニューを紹介するツールとしてもビジネスの世界にも広がっている。そのため IT 活用セミナーを開催してホームページの必要性や事例紹介、SNS の代表格であるフェイスブック、LINE@、インスタグラムに関する IT 活用セミナーを開催。セミナーにおいて、自社にて IT ツールを活用していない事業所、さらに現ホームページ等の見直しを行って、集客を希望する事業者に対して、専門的技術を必要とする際は、福岡県商工会連合会のエキスパート派遣制度や福岡よろず支援拠点等と連携して支援を行う。

［支援目的］国内向けだけではなく近年の外国人観光客の増加に伴い、メニュー等多言語化表示などの効果的な IT 支援を行うことで情報発信を強化していく。新たに店舗ホームページの立ち上げ、SNS、現 IT 活用ツールの見直しやコストや時間かけずに、IT 策定支援を強化することで来客数の増加、売上増加に繋げていく。

［支援対象］飲食業

［ｾﾐﾅｰ開催回数］年２回

［セミナー内容］

テーマ例	主な内容例
フェイスブック初級	基本的な使い方、ブログや HP との連携
フェイスブック中級	他の SNS と連携した効率の良い集客方法について
LINE@初級	基本的な使い方、LINE@をうまく活用した企業事例紹介
LINE@中級	他の SNS と連携した効率の良い集客方法について
インスタグラム初級	基本的な使い方、サービス実体験までの導線作り
インスタグラム中級	他の SNS と連携した効率の良い集客方法について

（目標）

実施項目	現状	H30	H31	H32	H33	H34
商談会等出展者数	0	2	2	3	3	3
商談成立件数	0	2	2	3	3	3
IT 活用セミナー開催回数	未実施	2	2	2	2	2
IT 活用支援企業数（HP 作成）	未実施	2	2	3	3	3

Ⅱ．地域経済の活性化に資する取り組み

（現状と課題、取り組み概要）

当エリアは豊かな自然・歴史・食・文化などの観光資源に恵まれ、国内だけに留まらず、近年は外国人観光客も多く訪れている。
しかしながら、当会だけで地域経済活性化事業を実施して取り組んでいくためには費用面、人的面等の限界があるのが実情です。

そのような中、当会では「(※1) 志賀島振興協議会」や「(※2) 志賀島-海の中道サイクルツーリズム協議会」に参画中。現在、参画している各協議会では地域における関係者が同じ方向を向き、意識の共有を図ること、そして外国人観光客増加に伴う行政との連携など、当エリアの地域経済活性化の方向性を模索し、下記の具体的な取組みを通じて、小規模事業者の経営発達にとって必要不可欠な地域経済の活性化に取り組む。

（※1）志賀島振興協議会
目的：志賀島の自然と調和した志賀島総合整備の推進を図り、且つ志賀島全体の活性化及び発展に寄与する事を目的
構成：志賀島自治会、福岡市漁業協同組合志賀島支所及び弘支所、福岡市東部農業協同組合、志賀島地区代表、志賀商工会及び他関係団体等

（※2）志賀島-海の中道サイクルツーリズム協議会
目的：志賀島-海の中道は魅力的な景観を有する特性から、サイクリスト（自転車愛好家）の来訪が増加している。このような背景を踏まえ、エリア内外の事業者・地域団体・行政とのパートナーシップのもと、安全で快適な自転車走行環境づくりや、当エリアの自然や食などの地域資源と「自転車」を掛け合わせた様々な取り組みを行い、サイクルツーリズムの普及及び当エリアの活性化に寄与する。
構成：雁ノ巣レクリエーションセンター、志賀島自治会、志賀商工会、志賀島観光旅館組合、㈱ジラボ、福岡市、財団法人 公園財団、カラクリワークス㈱、地域協力事業者他

（事業内容）

１．インバウンドを想定した地域経済活性化の取り組み【拡充】

近年、当エリアの外国人観光客の増加に伴い、今年度、当会では行政と連携して、外国人観光客にクーポン券（レンタル自転車店や飲食店などに支払いに使えるクーポン券 500 円相当を博多港などの渡船場でパスポートを提示した外国人に渡す）を配布[図 11]。クーポン等で店舗に訪れた外国人観光客を対象とした小規模事業者向けの「接客に役立つ英会話講座[図 12]」と多言語の料理メニュー表の作成を実施[図 13、図 14]。

今後も当エリアは外国人観光客の増加傾向は予測されているため、小規模事業者向けの外国人観光客おもてなし対策の一環として、IT 活用にも多言語化等を取り入れ、一層の地域経済活性化の充実を図っていく。

図 11　レンタルクーポン券の記事

【出典：平成 29 年 9 月 10 日　読売新聞朝刊】

図 12　英会話講座の案内チラシ

【出典：接客に役立つ英会話講座チラシ】

図 13　多言語メニュー表（表面）

【出典：英語版メニュー表】

図 14　多言語メニュー表（裏面）

【出典：英語版メニュー表】

２．各協議会と連携した地域活性化の取り組み

(1)志賀金印まつり運営協力【拡充】

当会は「志賀島振興協議会」に参画しており、地域活性化事業のうちの一つである。歴史や自然の魅力が豊かな志賀島の魅力をもっと多くの方に知って頂けるよう、行政と地域が主体となった志賀島の地域活性化への取り組みを支援。特に実行委員会形式で開催されている「金印まつり実行委員会」。メイン事業である「志賀島金印まつり[図 15、図 16]」の金印マラソンは志賀島一周 10km を走れるマラソン大会として全国各地から約 2,000 名のランナーを迎えて盛大に開催しています。

当会は出店の取りまとめ等を行っており、会場での飲食ブースの充実や特産品等の販売コーナーの設置を行っている。

今後は新商品、新メニュー等を開発した飲食業の支援ブースを設けるなど、地域の「食」の振興 PR 強化を含め認知度拡大を図っていきます。

図 15　志賀島金印まつりチラシ（表面）

【出典：第 11 回志賀島金印まつりチラシ】

図 16　志賀島金印まつりチラシ（裏面）

【出典：第 11 回志賀島金印まつりチラシ】

(2) サイクルツーリズム振興事業との連携協力【拡充】

当会の会長が「志賀島-海の中道サイクルツーリズム協議会」の会長として参画している。当エリアの自然や食などの地域資源と「自転車」を掛け合わせた様々な取り組みを支援。特に福岡市は外国人観光客に自転車の周遊を楽しんで頂くため、海岸沿いの道路に英語の案内看板を設置、日本語と英語に分割したマップ・チラシの配布（配布場所 127 箇所、配布数 2200 部）。今後も国内外の誘客を進めるため、当エリアの自然や食などの地域資源と「自転車」を掛け合わせた様々な取り組みを通じてサイクルツーリズムの普及及び当エリアの地域経済活性化に寄与する取り組みを実施していきます。

Ⅲ．経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み

（現状と課題、取り組み概要）

当会の業務の大半は小規模事業所の経営改善普及事業として、金融・税務・労務指導、共済制度、青年部・女性部の指導、地域振興事業の各種イベント参加等が主な事業となっている。基礎的支援業務と地域振興業務が大半を占めており、それに加えて事務局体制のマンパワー不足と小規模事業者に対して伴走型経営支援業務が手薄な傾向となっている。現在の基礎的支援業務と地域振興業務から小規模事業者への伴走型支援業務にシフトチェンジしていくためには、現在の当会の事業等の精査と見直しはもちろんのこと、他の支援機関や地域金融機関との連携強化と職員の資質向上を図っていく。

（事業内容）

１．他の連携支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 支援機関との連携【拡充】

小規模事業者の収益拡大を図るには、各支援機関と連携を行うことが重

要である。各連携支援機関が持っている強みを活かした経営支援を行ない、様々な経営課題に迅速に対応すること、収益が上がらない小規模事業者に対し、連携支援による経営の改善にも取り組んでいくことが必要である。
　当会では各連携支援と連携し、困難な経営支援にも積極的に取り組み、支援ノウハウ等に関して情報交換を行う。

［支援機関連携の目的］
①経営発達支援事業支援における集団講習会、個別講習会の実施
②小規模事業者への情報発信のための各種施策情報の共有
③ビジネスマッチング情報の共有
④支援機関ごとの支援メニュー、展示会情報等の情報交換
⑤他地域での成功事例や参考事例、ビジネスマッチングの情報交換

［中小企業基盤整備機構］
　中小企業基盤整備機構が持つ指導実績について年２回程度、情報交換を図り、小規模事業者に係る研修等、職員の支援能力の向上に繋げる。

［福岡地区中小企業支援協議会］
　年３回程度の全体会及び幹事会において、小規模事業者の成長段階に応じて支援ノウハウや支援策について情報交換を行う。

［福岡県よろず支援拠点］
　専門性の高い課題に 直面した際には、福岡県よろず支援拠点に属する専門家を活用。課題解決のノウハウを職員間で共有、支援能力の向上を図る。

主催	支援ノウハウ・情報共有
中小企業 基盤整備機構	・経営発達支援事業研修 ・地域支援型研修 ・IT スキル向上等研修
福岡地域中小企業 支援協議会	・創業セミナー、女性向け創業相談会、支援機関向け創業支援研修会 ・経営改善専門相談 ・合同物産展、商談会、合同研修会 ・事業者向け各種支援施策の説明会、施策活用の個別相談会
福岡県よろず 支援拠点	・売上拡大（新ビジネス、新商品開発等） ・経営改善（財務改善等） ・創業（創業計画、個人設立、法人設立等）

(2)地域金融機関等との連携【新規】

　当エリア内には金融機関がなく西日本シティ銀行 ATM が１箇所設置されているだけである。そのため金融情報等に関しての情報量も少ない。
　そのため、年１回程度、必要に応じて「志賀地区金融懇談会（仮称)」を開催。当エリアのメイン金融機関（西日本シティ銀行和白支店）と日本政策金融公庫福岡支店と小規模事業者支援のために役立つ金融施策動向や地域

経済動向など情報交換を密に行っていく。 また、日本政策金融公庫主催 福岡支店管内の商工会・商工会議所の経営指導員を対象に概ね年１回意見交換などを行う「経営改善貸付協議会」においても他地区の現状や地域動向に関する意見交換を行う。

２．経営指導員等の資質向上等に関すること

経営発達支援計画には経営指導員だけではなく、全職員が一丸となって小規模事業者の支援に取り組んでいかなければならない。そのため、経営発達支援に関する研修会には支援スキル向上のためにも積極的に参加していく。

基本、福岡県商工会連合会が職種別に年２回開催する経営指導員研修や経営支援員研修の受講により職員の支援能力の向上を図る。

また専門分野に特化した研修については、中小企業大学校が主催する中小企業支援担当者等研修に参加。特に今回の支援の現場で実際に必要となる（※）「新商品開発支援の進め方」、「小規模企業の IT 活用支援の進め方」など支援現場で通用するノウハウを習得していく。

各研修参加後には研修の中で培った、支援ノウハウ、支援事例、問題解決事例の経営情報等は毎月開催の職員会議で情報交換を行う。

さらに支援事業者の支援内容や進捗状況報告についても常時、ミーティングを実施して情報交換を行い、各事業所の事業計画や経営相談の電子カルテ等をデータベース化し、共有フォルダで管理を行い、全職員がいつでも情報を取り出せる等、組織全体の共通意識を持つこと、及び全体的な経営支援レベルの底上げに繋がるようにする。

(※)中小機構 中小企業大学校 平成 29 年度中小企業支援担当者等研修コース参考

３．経営発達支援計画の事業評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1)事業評価及び見直しの体制

当会正副会長、西戸崎公民館長、専門家（中小企業診断士、専担税理士など)、福岡県商工会連合会などの外部有識者により、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を年１回行う。

(2)事業評価及び見直しの方針

当会正副会長会議において評価・見直しの方針を決定します。

(3)事業評価及び見直しの決定

事業の成果・評価・見直しの結果については理事会に報告し承認を受けます。

(4)事業評価及び見直しの承認

理事会にて承認された事業の成果・評価・見直しの結果については通常総会に報告、ホームページで計画期間中公表する。

（別表２）
経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

（平成 29 年 10 月現在）

(1)組織体制

統　　括：事務局長（1 名）
責 任 者：経営指導員（1 名）
サポート：経営支援員（2 名）

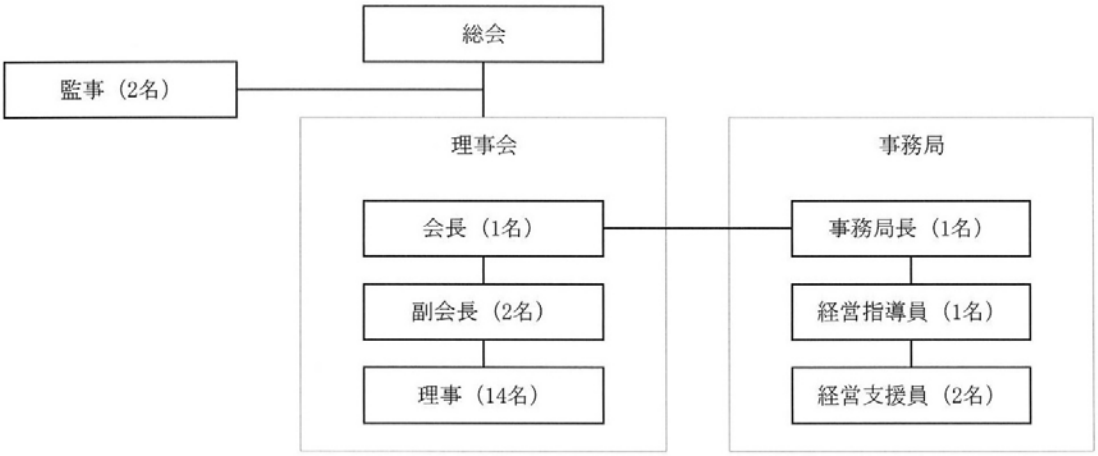

(2)連絡先

商工会名　志賀商工会
住　　所　〒811-0321　福岡県福岡市東区西戸崎 1 丁目 5-18
電話番号　092-603-0112
FAX 番号　092-603-1305
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　shika@shokokai.ne.jp
U R L　https://f-sika.jimdo.com/

（別表３）

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

（単位：千円）

	H30	H31	H32	H33	H34
必要な資金の額	500	500	500	500	500
1.地域経済動向調査	100	100	100	100	100
2.事業計画策定支援	100	100	100	100	100
3.需要動向調査	100	100	100	100	100
4.需要開拓事業	100	100	100	100	100
5.地域経済活性化事業	100	100	100	100	100

（備考）必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金、県補助金、市補助金、会費、手数料収入、雑収入

（備考）調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

（別表４）

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
Ⅰ．経営発達支援事業 **１．地域の経済動向調査に関すること・・・①** (1)外部データを活用した経済動向調査の実施【新規】 (2)空き家・空き店舗調査の実施【新規】 **２．経営状況の分析に関すること・・・②** (1)経営課題による経営分析【拡充】 (2)事業承継アンケートによる経営分析【新規】 **３．事業計画策定支援に関すること・・・③** (1)事業計画策定の必要性の啓蒙・普及【拡充】 (2)事業計画作成支援セミナーの開催【新規】 (3)重点支援対象事業者の選定と個別支援【新規】 **４．事業計画策定後の実施支援に関すること・・・④** (1)事業計画策定事業者へのフォローアップ支援【新規】 (2)小規模事業者発達支援融資制度の活用【新規】 (3)事業計画策定後の他機関との連携【新規】 **５．需要動向調査に関すること・・・⑤** (1)新商品・新メニューのテストマーケティングの実施【新規】 (2)ホームページ等利用動向アンケートの実施【新規】 (3)外部公表データ情報等の抽出及び提供【新規】 **６．新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること・・・⑥** (1)関係団体開催の商談会等斡旋と支援企業の強化【新規】 (2)IT 活用セミナー開催及び支援企業の強化【新規】 **Ⅱ．地域経済の活性化に資する取り組み・・・⑦** １．インバウンドを想定した地域経済活性化の取り組み【拡充】 ２．各協議会と連携した地域活性化の取り組み (1)志賀金印まつり運営協力【拡充】 (2)サイクルツーリズム振興事業との連携協力【拡充】 **Ⅲ．経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み・・・⑧** １．他の連携支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること (1)支援機関との連携【拡充】 (2)地域金融機関等との連携【新規】 ２．経営指導員等の資質向上等に関すること ３．経営発達支援計画の事業評価及び見直しをするための仕組みに関すること (1)事業評価及び見直しの体制 (2)事業評価及び見直しの方針 (3)事業評価及び見直しの決定 (4)事業評価及び見直しの承認

連携者及びその役割
上記「連携する内容」の番号に合わせ記述 １．福岡県商工会連合会 代 表 者：会長 城戸津紀雄 住　　所：福岡市博多区吉塚本町 9-15 7 階 電話番号：092-622-7708 連携番号：①、②、③、④、⑥、⑧ 役　　割：嘱託専門指導員、エキスパートバンクによる専門家派遣、広域経営支援コーディネータとの連携による情報交換、事業計画の指導及び助言、各種調査統計の情報提供、展示販売会・商談会の情報提供、職員研修会・各種研修会によるスキルアップ ２．福岡地域中小企業支援協議会 代 表 者：福岡中小企業振興事務所 所長 島田達也 住　　所：福岡市博多区吉塚本町 9-15 電話番号：092-622-1040 連携番号：④、⑥、⑧ 役　　割：事業計画策定後の連携、支援ノウハウ、商談会等開催の情報交換。 ３．福岡県よろず支援拠点 代 表 者：公益財団法人 福岡県中小企業振興センター 理事長 髙木郁夫 住　　所：福岡県福岡市博多区吉塚本町 9-15 6 階 電話番号：092-622-7809 連携内容：②、④、⑥、⑧ 役　　割：専門的な相談内容について総合的等アドバイス、経営発達支援事業を推進するにあたり情報提供、調査、分析、事業計画策定に向けた助言・協力。各種施策の情報提供。 ４．公益財団法人 福岡県中小企業振興センター 代 表 者：理事長 髙木郁夫 住　　所：福岡市博多区吉塚本町 9-15 電話番号：092-622-6230 連携番号：④、⑥ 役　　割：経営発達支援事業を推進するにあたり情報提供、調査、分析、事業計画策定に向けた助言 協力。各種施策の情報提供。 ５．福岡県事業引継ぎ支援センター 代 表 者：福岡商工会議所 会頭 礒山誠二 住　　所：福岡市博多区博多駅前 2-9-28 福岡商工会議所ビル 7 階 電話番号：092-441-6922 連携番号：②

役　　割：事業承継に関する情報収集等

６．独立行政法人 中小企業基盤整備機構
代 表 者：理事長 高田坦史
住　　所：東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル
電話番号：03-5470-1642
連携番号：③、⑧
役　　割：「経営計画つくる君」を活用した経営計画作成、中小企業支援担当者等研修

７．福岡市 経済観光文化局 中小企業振興部
代 表 者：福岡市長 高島宗一郎
住　　所：福岡市博多区博多駅前 2-9-28 福岡商工会議所ビル 2F
電話番号：092-441-2171
連携番号：⑦
役　　割：商工業の振興政策の情報提供

８．福岡市 経済観光文化局 観光コンベンション課
代 表 者：福岡市長 高島宗一郎
住　　所：福岡市中央区天神 1 丁目 8-1
電話番号：092-711-4353
連携番号：⑦
役　　割：インバウンドに関する地域活性化の取り組み

９．株式会社 日本政策金融公庫 福岡支店
代 表 者：福岡支店長兼国民生活事業統轄 勝又政司
住　　所：福岡市博多区博多駅前 3-21-12
電話番号：092-411-9111
連携番号：②、③、④、⑧
役　　割：事業計画策定における資金調達計画の助言、地域金融機関等の連携、地域の経済動向、金融支援の事例等の情報提供、経営改善貸付推薦団体連絡協議会への参加

10．西日本シティ銀行 和白支店
代 表 者：支店長 吉田 晃
住　　所：福岡市東区和白丘 1 丁目 8 番
電話番号：092-607-6621
連携番号：①、②、③、④、⑧
役　　割：空き家・空き店舗調査における協力他、事業計画策定における資金調達計画の助言、地域金融機関等の連携、地域の経済動向、金融支援の事例等の情報提供

11．門司明子税理士事務所

代 表 者：所長 門司明子
住　　所：福岡市東区松崎 3 丁目 16 番 3 号
電話番号：092-672-5235
連携番号：⑧
役　　割：経営発達支援計画の事業の評価及び見直し

12. 志賀島振興協議会
代 表 者：会長 中西敏明
住　　所：福岡市東区志賀島 736-60
電話番号：092-603-6706
連携番号：⑤、⑦
役　　割：需要動向アンケート調査、地域経済の活性化対策

13. 志賀島-海の中道サイクルツーリズム協議会
代 表 者：会長 永利一博
住　　所：福岡市東区志賀島 417-1
電話番号：050-3459-2956
連携番号：⑦
役　　割：地域経済の活性化対策

14. カラクリワークス㈱
代 表 者：代表取締役 後原宏行
住　　所：福岡市中央区赤坂 2 丁目 4-5-301
電話番号：092-724-7747
連携番号：①
役　　割：空き家・空き店舗調査における協力他

15. お散歩マーケット実行委員会
代 表 者：実行委員長 下門聖子
住　　所：福岡市東区西戸崎 5-17-13
電話番号：092-603-0502
連携番号：⑤
役　　割：需要動向アンケート調査

16. 西戸崎公民館
代 表 者：館長 井上準之助
住　　所：福岡市東区西戸崎 5-1-1
電話番号：092-603-0201
連携番号：①、⑧
役　　割：空き家・空き店舗調査における協力他、経営発達支援計画の事業の評価及び見直し